

JACDS ダイレクトニュース

発行：日本チェーンドラッグストア協会 広報担当

新型コロナウイルス感染者の“濃厚接触者”の定義について

濃厚接触者については、店舗において感染者が出た場合、その有無が以後の営業継続にも大きな影響を与えます。今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴って濃厚接触者を定義している国立感染症研究所（以下、感染研）感染症疫学センターでは、4月20日に定義を変更し公表しております。

以下、濃厚接触者の定義をご確認いただき、感染者が出た場合の影響について自社自店のオペレーション等を分析の上、店舗の休業リスク回避策を講じていただきますようお願いいたします。

■濃厚接触者の定義（4月20日公表 感染研資料より抜粋要約）

- ① 感染者と同居、あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ② 適切な感染防護（マスクなど）なしに感染者を診察、看護もしくは介護していた者
- ③ 感染者の気道分泌液、もしくは体液（痰や唾など）等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ④ 手で触れることのできる距離（目安1m）で、必要な感染予防策なしで、感染者と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断）。

既発信のダイレクトニュースでもお伝えしておりますが、実際に店舗で感染者が出た場合、その後の営業を左右する保健所等の濃厚接触者の確定判断については、普段からの店舗での感染防止対策の徹底状況が大きな判断の分かれ目となります。

あらためまして、感染防止対策の徹底による従業員の安全確保にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

（文責：田中）

日本チェーンドラッグストア協会 事務局

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第2ビル4階
TEL. 045-474-1311 FAX. 045-474-2569